HLA日本語学校　自己点検・評価実施概要

項目	内容
目的	日本語教育の実施状況を点検・評価し、教育活動及び学校運営の継続的な改善を図る。
対象期間	前年度4月1日から翌年3月31日まで
実施時期・頻度	毎年度4月から5月までに年1回以上実施する。改善計画の進捗は前期末及び後期末に確認する。
実施主体	内部評価委員会
委員構成	経営担当役員、校長、事務統括、教務主任、各学年担当専任教員2名及び事務職員2名
評価方法	自己点検評価表、教職員・生徒アンケート、授業観察、学習成果、進路状況、会議議事録その他の根拠資料に基づき評価する。
評価基準	A：達成できている　B：解決すべき課題はあるが改善に取り組んでいる　C：達成できていないことが多い
評価結果の決定	内部評価委員会が評価案を作成し、運営会議の承認を受けて決定する。
改善の実施	評価結果に基づき、改善項目、改善措置、担当者、実施期限及び確認方法を定め、次年度に実施状況を検証する。
第三者評価	日本語教育について相当の知見を有する第三者による評価を受け、教育水準の向上に活用する。
公表	自己点検・評価の結果を毎年度、学校ホームページにおいて日本語で公表する。第三者評価を実施した場合は、その結果も公表する。
関係資料	自己点検評価表、自己点検票（様式）、評価項目の周知・点検・改善方法、改善計画、内部評価に関する規程、アンケート及び会議議事録

日本語教育活動評価

2025 年度　自己点検評価表

日本語教育機関名：HLA日本語学校		
評価項目 1　教育の理念・目標と、その具体化のための方策		
理念	1. 日本語力の向上を目指す 2. すべての人を人として尊重する 3. 自律性を重んじる	
教育目標	1. 高い日本語力を養成する 日本での生活に必要な基本的な日本語を学び、その上で大学などの高等教育機関で学ぶために必要な高度な日本語力を身につけることを目指す。 2. 多文化共生社会の実現に寄与する 日本の社会や文化への理解を深め、お互いに尊敬し合い、理解し合うことを大切にするように促し、いろいろな文化背景を持つ人々が共に生きる社会の実現に貢献する。 3. 自律性を重視する 高い日本語力の習得や多様な文化を持つ人々と共に生きる多文化共生社会の実現に貢献するために、自ら学び、自ら考えて行動する力を育成する。	
具体化のための方策	1. 高い日本語力の養成について (1) 授業においてはメディアなどで知りえた情報や知識をもとに、それに対し自分なりの考えを持つ。 (2) 周りの人と意見交換を行い、考えたことをまとめて相手にわかるように文にしたり、発表したりする授業を行う。 2. 多文化共生社会の実現に寄与することについて (1) 教室内の多国籍の環境で学ぶことにより互いの考えや文化を尊重することを常に意識する。 (2) 地域の活動に積極的に参加し、日本人や多国籍の住民との交流を促すことにより多文化共生社会について考える土壌を作る。 3. 自律性を重視することについて (1) キャリア学習を行う。この学習を通して ⅰ 自分自身を振り返る ⅱ ⅰを基により良い選択ができるよう、自身の性格や思考方法の特徴を分析し、将来像が描けるようにする。 ⅲ 自分自身で進路が選択できるよう、多くの情報、資料を与える。	
①	理念、教育目標が教職員、生徒に周知されている。	A (B) C
1① 評価理由	専任教員には朝のブリーフィングで毎回確認、非常勤教員には学期末に実施するアンケートにより確認しているが、生徒については入学前のエージェントからの紹介および入学直後のオリエンテーションで周知しているが、浸透は十分とは言えない。	
②	具体化のための方策がとられている。	(A) B C
③	教育目標がカリキュラムに反映されている。	(A) B C
1②,③ 評価理由	各科目の最終目標を設定し、それに従って各科目の各レベル目標を設定している。その目標に従ってカリキュラム編成を行っている。 各教員は日々の授業において目標を具体化するために努力をしており、言語教育に必要な知見を得るため、年に3回程度の全体研修会を行うとともに、外部研修への参加を奨励している。更に毎月2回程度の勉強会も行っている。また、キャリア学習での取り組みや長期休暇の前に各クラス担当教員が長期休暇の学習計画作成を促すなどして生徒の自律的学習態度の育成を目指している。	
評価項目 2　日本語教育機関の運営		
① 認定日本語教育機関認定基準又は日本語教育機関の認定基準に適合していることを年 1 回以上確認している。		(A) B C
2① 評価理由	前年度の日本語教育の実施状況について、毎年度4月から5月までに内部評価委員会が自己点検・評価を実施する。また、改善計画の進捗状況は前期末及び後期末に確認する。	

② 運営の透明性が確保されている。		
i	校長、主任教員、専任教員、非常勤教員、事務局統括職員、事務職員の職務内容及び責任と権限を明確に定め、かつ、教職員間で周知されている。	A B C
ii	管理、運営のための諸規程を整備し、規定に基づいた運営が効果を上げている。	A B C
iii	予算編成が適切になされ、明確なルールにより執行している。	A B C
2② 評価理由	校務分掌を作成し、全員が確認できるようにしている。 学校規則、運営規則、寮則、危機管理マニュアル(個人情報保護及び著作権保護を含む)を規定し運営している 年度初めに予算案を提出し、その後役員会で決議され、それに基づき明確なルールにより執行されている。	
③ 運営に必要な情報が機関内の関係者間で共有されている。		
i	機関の短期及び中長期目標が教職員間で周知されている。	A B C
ii	運営や教育活動に必要な情報を教職員間で共有する仕組みがあり、機能している。	A B C
2③ 評価理由	中長期目標については年2回の運営会議で周知されている。 教務、事務ともに毎週一回それぞれの連絡会が設けられ、一か月に一回は月間会議が設けられている。	
④ 運営にあたり法令を遵守している。		
i	コンプライアンス意識向上のため担当者を定めて取組を行い、効果が出ている。	A B C
ii	関係官庁への届出、報告を遅滞なく行っている。	A B C
2④ 評価理由	コンプライアンス担当者を定め、コンプライアンスに抵触しないように常に意識して業務を行っているが意識の向上のための研修会については明確に定めていない。関係官庁への提出はいつも遅滞なく報告している。	
評価項目３　情報公開		
① 機関の設置者、教育内容、定員、進路等の情報をホームページ等で公開している。		A B C
② 募集及び納付金に関する情報を公開している。		A B C
③ 入学希望者やその関係者に理解できる言語で情報提供を行っている。		A B C
④ 情報は十分に整理されて公開されており、必要な情報がどこにあるかが分かりやすく示さ れている。		A B C
⑤ 公開している情報は週に1回更新し常に最新のものにしている。		A B C
3①～⑤ 評価理由	情報はホームページ上に常に項目別に整理して公開しており、週に1回更新している。 その情報は、英語、ロシア語、中国語、シンハラ語、マレー語、タガログ語、ネパール語、ヒンディー語、ウルドゥ語により掲載するようにしている。これで現在在学する生徒の母語の80%程度がカバーできる。現在できていないものも順次加える計画がある。	
評価項目４　入学者の募集と選考		
① 適切な方法で入学者の募集を行っている。		
i	教育目標に合致した募集計画を立案し、募集地域や対象者を定めて募集活動を行っている。	A B C
ii	機関所属の職員が入学希望者に対して情報提供や入学相談を行っている。	A B C
iii	海外の募集代理人に最新かつ正確な情報提供を行っている。	A B C
iv	海外の募集代理人の適切性を確認し、募集活動を具体的な情報により把握している。	A B C
4① 評価理由	募集計画に沿い地域を決定し、募集計画に沿って生徒を募集している。 最新の情報については募集担当者が契約している現地募集代理人に主にインターネット通信を用いて情報を共有し頻繁にやり取りしている。 適切ではない対応をする代理人とは契約を打ち切り、常に信頼の置ける代理人と募集に関する具体的な情報のやり取りをしている。	
② 適切な方法で入学者の選考が行われている。		
i	受け入れるコースの教育内容が入学志願者のニーズと合致することを確認している。	A B C

ii	入学選考基準及び方法が定められ、適切な体制で入学選考を行っている。	A B C
iii	入学志願者の学習能力、学習意欲、日本語能力等を確認している。	A B C
iv	入学志願者の情報を正確に把握し、提出された根拠資料で確認している。	A B C
v	不法残留者を多く発生させている国からの志願者には機関所属職員が面接等の調査を行 っている。	A B C
4② i ～ v 評価理由	事前に書類による審査を厳重に行いその審査に適合したものについて、コンピューターを使用した能力テストを実施している。能力テストにおいてA1(N5)レベル以上が認められるものについて、オンラインによる面接テストを実施し、入学者を決定している。また、1年6か月コースについては、能力テストにおいてはA2レベル(N4)レベルに近いとみなされたものについて面接を行う。現地の募集代理人には、本校の日本語教育の方針についてガイダンスを行うように義務づけている。	
評価項目５ 教育活動		
① 教育目標に合致した教育活動の計画を作成している。		
i	理念と教育目標達成のためのカリキュラムを編成している。	A B C
ii	生徒の熟達度を、特定の試験の成績だけで判定するのでなく、「日本語教育の参照枠」の 枠組みの中に位置づけて理解する試みを行っている。	A B C
iii	理念及び教育目標に適合した教材が選択、又は制作されている。	A B C
5① i ～ iii 評価理由	理念及び教育目標は、日本語教育の参照枠に沿ったものであり、教育目標達成のためにカリキュラムを編成している。生徒の熟達度は、紙媒体による試験だけではなく、やり取りや口頭発表、作文などルーブリック評価も行っている。また、教員は評価する際に生徒に評価の視点を説明し、生徒も自己評価や他の生徒の評価を行っている。各パフォーマンスについての評価はポートフォリオにし、各レベルごとに指導教員とのやり取りをしつつ振り返りを行うことで自律的な学習態度を育成している。 教材はできることに注目するという視点に沿って採用している。	
② 教育活動を適切に実施するための手立てを講じている。		
i	教育活動の計画は教員会において教員全体に周知されている。	A B C
ii	生徒の日本語能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている。	A B C
iii	当該学期の学習内容及び学習予定等を生徒に開示している。	A B C
5② i ～ iii 評価理由	教育活動については年間行事計画、各クラスの時間割および学習シラバスは各教員に公開している。 学期開始前にプレイスメントテストを行い、その成績によって生徒のクラス編成を行っている。 学習内容および予定については、常に教室に掲示し、いつでも見えるようにしている。	
iv	出席簿を備え、正確に記録している。教育活動の振り返りと改善に活かせるように授業記録簿を残し、記録内容を関係教員間で共有している。	A B C
v	学習成績の判定基準及び方法が定められ開示されている。また判定結果を的確に生徒に伝 えている。	A B C
vi	何らかの事情で、学習に遅れがみられる生徒については、キャッチアップのための方策を立てて支援している。	A B C
vii	修了および卒業の認定基準が明示され、生徒にも周知している。	A B C
5② iv～ vii 評価理由	学生管理システムにより、生徒の出欠席は記録している。また授業記録においてはインターネット上で管理保管し、教員間でいつでも確認できる。 学習成果の判定基準を定め、生徒にも開示し、判定結果については各レベルごとに生徒に伝えている。成績がレベル合格基準にみたないと予想される生徒や実際に合格基準に達しない生徒については放課後や長期休暇の際に補習を行い、合格基準に達するように個別あるいはグループで指導している。 卒業認定基準については入学オリエンテーションや学期開始直後に生徒に明確に伝えている。	
③ 授業を含む教育活動全体の検証を定期的かつ適切に行っている。		
i	検証のための体制、方法及び評価の基準を定めている。	A B C

ii	生徒からの評価も含む、多方向的な評価システムが導入されている。	(A) B C
iii	「～を実施している」ことの確認だけでなく、「それが実際に効果を上げているか」を、 根拠に基づき確認できるような評価システムとなっている。	A (B) C
iv	評価結果が教育内容や方法等のプログラム改善、教員の教育能力向上等の取組に反映されている。	(A) B C
v	評価システムを改善していくための検討が常に行われ、実際に改善が行われている。	A (B) C
5③ 評価理由	各学期ごとに生徒および非常勤教員にアンケートを取り、教育内容やカリキュラムなどについてのアンケートを実施している。それにより、授業内容、指導法の改善を行っている。また、教員の教育力アップのために授業観察ルーブリックを用いて互いの授業を見学し合い、フィードバックする機会を設け授業改善に努めている。 評価システムの改善については内部評価委員会により実施していくが、具体的根拠を示せる改善にいたっていない。 また実際に効果を上げていることについては具体的には日本語能力テストや進学先状況に表れていると思われる。昨年度よりは能力試験の合格率が向上していることからある程度の効果が見られる。	
評価項目６ 教職員育成		
① 教育力及び支援力強化のための取組を適切に行っている。		
i	教育目標達成に必要な教職員の能力及び資質を明示している。	A (B) C
ii	新任教員、初任教員を対象とし、明示された「必要な能力・資質」を向上させることを目的とした研修を実施している。	(A) B C
iii	経験を問わず、所属する教職員を対象に、振り返りの機会を設け、情報の共有や成果の確認を行っている。	A (B) C
iv	他機関の実施する研修会等への参加を促している。	(A) B C
6① 評価理由	授業観察ルーブリックを示し授業改善に努めるための視点を示しているが、教育目標達成のためのラインを示すには至っていない。 新人研修は明確な計画を立て行っている。また、専任教員は各自各学期ごとに目標を設定しその目標に到達したか否かについては各自振り返りを行いその後、校長または教務主任との面談を行っている。その結果の共有については校長、教務主任、事務統括どまりとなっている。	
② 教職員の自己評価等を含む多方向的な教職員評価を行っている。		
i	教職員評価のための体制、方法及び評価の基準を定めて、開示している。	A (B) C
ii	上位者からの評価だけでなく、自己評価、相互評価、生徒からの評価も含む、多方向的な 評価システムが導入されている。	(A) B C
iii	評価結果を的確に教員に伝え、それが教員の能力・資質の向上に結び付いている。	(A) B C
iv	評価システムを改善していくための検討が常に行われ、実際に改善が行われている。	A (B) C
6② 評価理由	教職員評価体制はあるが、それを開示していない。上部の評価とともに自己評価も行い、生徒からの評価もアンケートにより行っている。結果については各教職員に個人面接時に伝えている。 評価システムの改善については検討されているが、実行に至っていない。	
評価項目７　生徒支援		
①　日本社会を理解し、一構成員として活動するための取組を適切に行っている。		
i	留学生活に関するガイダンスを定期的に実施し、その効果を確認している。	(A) B C
ii	留学生活に関する生活指導担当者が特定され、周知されている。	(A) B C
iii	日本社会、日本文化を理解するための活動を行っている。	(A) B C

7① 評価理由	日本社会のルールについては入学時オリエンテーションおよび長期休暇前には必ず行っている。生活指導はクラス担当教員により出欠管理、衛生指導などを徹底している。また寮の生活についても担当職員が指導している。 キャリア学習、特別活動などを通じて多文化共生の考え方、日本社会や文化への理解を深める指導を行っている。	
② 進路指導を適切に行っている。		
i	進路指導担当者が特定されている。	A B C
ii	生徒の希望する進路を随時把握し、入学時から一貫した指導をしている。	A B C
iii	進学及び就職に関する資料や情報を収集し、生徒に提供している。	A B C
iv	卒業後の進路を把握している。	A B C
7② 評価理由	進路担当者を決め、入学時からキャリア教育を行い進路について常に自律的に考えるための教育を行っている。進学資料は生徒が手に取れる場所に置き、必要な際は進路指導担当者およびクラス担当教員が相談にのっている。クラス担当教員は面接などの方法により各生徒の進路希望を把握している。	
③ 安全な留学生活を送るための適切な取組をしている。		
i	健康、衛生面について指導する体制を整えている。	A B C
ii	重篤な疾病や障害、交通事故に遭った場合の対応、及び感染症発生時の措置を定めている。	A B C
iii	火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法等を定め、避難訓練を定期的に実施している。	A B C
iv	必要な場合は母語等による支援体制を整えることができている。	A B C
7③ 評価理由	年に1回健康診断を行っている。衛生指導は手洗い、掃除について徹底して指導している。寮においては感染症罹患者は隔離できるよう、部屋を常に確保している。病気、怪我が重篤で病院に付き添いが必要な生徒についてはクラス担当教員およびそのほかの教職員が支援にあたる。職員には英語、ロシア語、中国語、シンハラ語、マレー語、タガログ語、ネパール語、ヒンディー語、ウルドゥ語が使用できるものがおり、必要な際には通訳などの支援にあたることができる。	
④ 入国・在留に関する指導及び支援を適切に行っている。		
i	入管法上の留意点について生徒への伝達、指導を定期的に行っている。	A B C
ii	不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者を発生させないための取組を継続的に行い、 発生を防いでいる。	A B C
7④ 評価理由	入学時、長期休暇前には必ず在留資格等のガイダンスを行っている。また、出席率90%を切った段階でクラス担当教員が、80%を切った段階で校長が面接を行い欠席理由について問いただすとともに欠席が増えないよう指導を行っている。 資格外活動についてはオンライン上にアルバイト就業時間明確化のための一覧表を掲示し、当該生徒、クラス担当教員、および教職員が確認できるシステムを構築している。	
評価項目8　施設・設備		
① 語学学習に適した施設・設備である。		
i	教室内は十分な照度があり換気がなされているとともに、必要な遮音性が保たれている。	A B C
ii	視聴覚教材や ICT を活用した授業が可能な教育用機器及び設備が備わっている。	A B C
iii	授業時間外に自習できるスペースおよびリソースを提供している。	A B C
8① 評価理由	教室内には十分な照明、換気機能、冷暖房設備、視聴覚教材(PC,プロジェクター)が整えられている。PC教室が設置してあり、科目内容に応じて生徒一人一人が使用できるようになっている。 放課後には空き教室や図書室を利用して自習できるスペースがある。	
② 生徒及び教職員の安全を考慮し、適切な対処を行っている。		
i	法令上必要な設備等を備えている。	A B C
ii	廊下、階段等は緊急時に危険のない形状である。	A B C

iii	バリアフリー対策を施している。	(A) B C
8② 評価理由	校舎は法令に即した設計で建設され、緊急時に使用するために建物外部に非常階段を備えている。車いすが走行できる廊下、エレベーター、オストメイト機能付きトイレを完備している。	
評価項目 9　地域貢献・社会貢献		
① 地域貢献、社会貢献となる活動を行っている。		
i	小中学校の国際理解教育、ボランティア通訳等の地域活動への参加、地域の人々との交流 活動を行っている。	(A) B C
ii	地域における日本語教育等を積極的に行っている。	(A) B C
9① 評価理由	地域での行事にはできる限り参加し、地域住民との交流を積極的に行っている。市職員や県教育委員会とも連携し市役所職員のやさしい日本語講座や多文化共生推進のための講座などには教員、生徒とともに参加している。また近隣の中学校から職場体験の生徒を受け入れている。	
評価項目 10　財務		
① 日本語教育を継続的に行うために適切な財務状況である。		
i	財務状況は、中長期的に安定している。	(A) B C
ii	予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている。	(A) B C
iii	適正な会計監査が実施されている。	(A) B C
10① 評価理由	財務について負債はなく、中長期的に安定している。予算収支計画は年度初めに明確に立てられ問題なく執行している。 年度末に外部監査人により会計監査が行われ疑義は発生していない。	
② 生徒募集に係る第三者への仲介手数料は授業料等に比較して高額ではない。		
i	当該費用について仲介者との契約は明文化されている。	(A) B C
ii	生徒一人に係る仲介手数料は授業料の10%程度としている。	(A) B C
iii	毎年度末に、手数料の妥当性を検証している。	(A) B C
10② 評価理由	生徒募集に係る募集代理機関とは契約書を取り交わし、内容を明確にしている。生徒紹介手数料は10%程度乃至は10%以下である。 毎年年度末に役員会において手数料の見直しを行っている。	
評価基準	A：達成できている。 B：解決すべき課題はあるが、取り組んでいる。 C：できていないことが多い	
実施体制	1．学校点検評価を行うにあたって、内部評価委員会を設置する。当該委員会は、経営担当役員、校長、事務統括、教務主任および本校教職員の職員4名(各学年担当専任教員2名、事務職員2名)を構成員とし、各項目の点検を行う。具体的には、前年度の点検を行う4月～5月に教職員にどの項目に課題があるかアンケート調査を行い、課題を明確化し、改善に向けて行動を起こす。 2．点検評価においては、客観性を重視し、外部からの評価も受けるものとする。 3．1.2.のどちらの評価も、ホームページ上に掲載し、公表するものとする。	

評価項目の内容周知・点検・改善方法については次頁の通り。

評価項目の内容周知・点検・改善方法

評価項目	項目内容周知方法・点検方法	実施時期・頻度	改善方法
第1項 教育の理念・目標と、その具体化のための方策	前期・後期末の運営会議(年2回)および教員会(年2回)において確認し、全教職員に周知徹底する。 生徒には入学時オリエンテーションにおいて理念・目標を多言語で説明し、理解を促す。	全生徒対象：前期後期末(年2回) 新入生対象：入学時オリエンテーション時	教職員会議における意見やアンケート結果に基づき、教育方針や目標の文言等について知っているかどうか、心にとめて業務を行うか確認し、改善が必要と認められた際には内部評価委員会でその方法について討議し、運営会議での承認後改善する。
第2項 日本語教育機関の運営	全教職員が出席する運営会議(年2回)において運営方針を確認し、改善が必要と認められた場合は速やかに対処する。学校運営や法令遵守については教職員に周知徹底を図り、年1回法令遵守意識に関するアンケート調査を実施する。	全職員対象(法令遵守アンケート) 年度末に1回	アンケート結果や運営会議での意見を踏まえ、必要に応じて内部評価委員会で改善案を討議。その後運営会議で改善案を承認後実施する。
第3項 情報公開	ホームページの内容については週1回担当者が確認し、専任会議(週1回)で報告する。さらに、年2回の運営会議で更新状況を確認し、情報の正確性と透明性を維持する。	週1回、学期末(年2回)	不備が確認された場合は速やかに修正し、情報公開体制を見直す。
第4項 入学者の募集と選考	募集要項は年度末の運営会議で見直し、最新情報に更新する。ホームページでは多言語で正確な情報提供に努め、提携エージェントにも正確な情報を伝達する。 入学者選考は学習歴、日本語能力試験の結果、独自試験の結果を総合的に審査し、公平に実施する。	年度末に募集要項を見直し、10月生は前年3～4月、4月生は前年8～9月に実施	入学した生徒の状況を日本語力評価および生活指導の状況を参考に、生徒の募集・入試方法の検討を校長、教務主任、事務統括で行う。改善が必要な際は前述教職員が改善案を作成し、運営会議で当該案を諮り承認後改善する。改善点については生徒募集時期前にエージェントに周知徹底する。
第5項 教育活動	教学体制の改善に向け、非常勤教員を含めた教員および生徒を対象にアンケートを実施し、教員同士による授業観察も行う。これら二つの視点から得られた結果をもとに課題を抽出・分析し、専任会議で改善策を協議する。 決定した改善事項は次年度の授業計画に反映させ、非常勤を含む教員会において周知徹底する。	年2回(学期末)	課題がカリキュラム全般に係る場合には、校長、教務主任、各学年担当専任教員で検討、改善案を作成し、運営会議に諮り承認後、実施する。

第6項 教職員育成	新任教員から熟練教員まで段階的な研修を計画的に実施する。研修後は振り返りアンケートを実施し、被研修者自身の振り返りを促すとともに、内容の改善を図る。外部研修参加を奨励し、得られた知見を授業改善に生かす。教職員は年2回程度校長または教務主任との面談を行い、評価と目標達成度を確認する。	面談：年2回 内部研修：年5回以上 外部研修：随時	アンケートや面談内容を基に、校長、教務主任、各学年担当専任教員で研修内容を見直し、教員育成計画を更新する。
第7項 生徒支援	入学時オリエンテーションで生活指導を実施し、各クラス担任が随時指導する。年1回以上の防災訓練や交通ルール・保健衛生講座を多言語で実施する。学期に2回、生活状況アンケートを行い、課題があれば速やかに対応する。	生活指導：新入生入学時、全校対象学期2回 防災訓練等：年1回以上	生徒支援体制の充実を図ることを目的に、内部評価委員会でアンケート結果や面談内容を分析し、改善案を作成する。その後運営会議の承認を得て、改善する。
第8項 施設・設備	設備の点検を学年末に実施し、不具合があれば修繕または更新を行う。次年度に向けて必要な備品・機器を整備し、安全で快適な学習環境を維持する。	年1回(学年末)	担当者が点検結果に基づき不具合の物品、設備の修繕・更新を実施する。不具合が甚大なものについては、内部評価委員会が施設改善計画を策定し、運営会議での承認後、改善する。
第9項 地域貢献・ 社会貢献	地域に根差した学校として地域活動に積極的に参加する。近隣住民、教育機関、国際関係機関と連携し、学校・授業見学の受け入れや交流活動を通して地域貢献を行う。 地域行事への参加や他機関との協働後に生徒や関係者にアンケート調査や聞き取り調査を実施し状況を把握する。	地域との連携行事：随時 生徒の地域活動への参加：年数回(地域行事・交流活動)	生徒へのアンケートや地域関係者からの聞き取り調査を基に内部評価委員会で地域との連携方法を検討、改善案を作成し、運営会議の承認後改善する。
第10項 財務	年度ごとの予算・収支計画を年度末の運営会議で策定し、取締役会の承認を得る。会計処理を適正に行い、監事による監査を受ける。監査結果は年度初めの運営会議で報告する。 生徒募集に係る第三者への仲介手数料については年度末の運営会議で検証し、その結果について取締役会の承認を得たのち、年度初めの運営会議で報告する。	策定：年度末 報告：年度初め	担当者は監査結果をもとに経理処理の改善や手順の見直しを行う。 仲介料については募集担当者が運営会議で決定された内容を仲介業者に示すとともに合意を求め、適正な仲介料を決定する。

2025年度自己点検・評価に基づく改善計画

評価項目	明らかになった課題	改善措置	担当	実施期限	進捗状況	次年度の確認方法
第1項 理念・教育目標の周知	生徒への理念・教育目標の浸透が十分ではない。	入学時に加え、各学期開始時に多言語資料を用いて説明し、生徒アンケートで理解度を確認する。	校長・ 教務主任	2026年度 前期開始時	計画中	生徒アンケートの理解度及び自由記述の分析
第5項 教育活動の検証	教育活動の効果を示す客観的な根拠の整理が十分ではない。	レベル別到達率、外部試験結果、進路状況、生徒アンケートの結果を年度ごとに集計・比較する。	教務主任	2026年度末	計画中	前年度データとの比較及び運営会議での検証
第6項 教職員育成	教育目標の達成に必要な教員の能力・資質が明文化されていない。	教員に求める能力・資質を明文化し、新任・初任・中堅別の研修計画と関連付ける。	校長・ 教務主任	2026年度前期末	計画中	能力・資質表、研修計画及び研修実施記録の確認
第6項 教職員評価	教職員評価の体制、方法及び基準が教職員に開示されていない。	評価の目的、実施体制、基準、結果の伝達方法を文書化し、教員会で説明する。	校長	2026年度前期末	計画中	関係規程、会議議事録及び教職員の周知確認

※本表は自己点検・評価表に記載された課題に基づく改善案である。担当者、実施期限及び進捗状況は、内部評価委員会及び運営会議で確定・更新する。

施行規則第7条の点検・評価項目と本校評価項目の対応

No.	施行規則第7条の項目	本校の自己点検･評価項目
1	認定日本語教育機関の目的及び目標の達成状況	第1項　教育の理念･目標と、その具体化のための方策
2	教員及び職員の組織運営	第2項　日本語教育機関の運営／第6項　教職員育成
3	施設及び設備	第8項　施設･設備
4	日本語教育課程の編成及び実施	第5項　教育活動
5	卒業の認定及び学習の成果	第5項　教育活動（卒業･課程修了認定及び学習成果）
6	生徒への学習上及び生活上の支援	第7項　生徒支援
7	教育活動等の改善を継続的に行う仕組み	第5項　教育活動／各項目の改善方法／2025年度改善計画
8	財務	第10項　財務